

2/7 地方議員研究会セミナー

「議員の基礎力をつくる」「議員活動を武器にする」講師：宮本正一

報告：会派 輝 河井美和子

宮本講師は、寝屋川市議会議員を5期20年、議長経験もあり、吉野町役場政策アドバイザーも務めた経験も持つ実践派の講師である。新人議員が半数以上を占める参加者の中、質疑応答を交えながら、議員活動の基礎について講義された。

まず基本中の基本、地方自治法で定められた「89条：議決権」「98条：条検査権と監査請求権」「100条：調査権」について一つ一つ学んだ。また、議員と市長の関係は「二元代表制」であるが、議会は市長の敵であるのではなく、緊張感のある協力関係を持ちつつ、是々非々で議論しながら、要は「市民の幸福」というゴールに向かい、車の両輪として進むことが大事であることを学んだ。また、議員と行政側における合意形成のプロセスや一般質問の極意など、わかりやすく、丁寧に教えていただき、たった一人の質問であったとしても、その内容が鋭く、市民の利益に直結していれば、行政は動かざるを得ないことも勇気の原理となった。

「議員活動を武器にする」の講義では、「一般質問の作り方」「質問術の独自性」「政策提案への接続」「財政分析スキル」「市民への発信」「情報収集術」「実践的なヒント」等、具体論を交えながらの講義であった。

特に「財政分析スキル」の予算書・決算書の読み方は勉強になった。分析の実践的ポイントとして、①前年度比較で増減の理由を追跡する②同規模自治体との比較③複数年の推移から傾向と課題を読み取る④予算計上と決算額の乖離から執行状況を評価することの4つの視点で予算書・決算書および決算カード等見て分析できるようになることで、現在の行政運営の特徴や問題点、本市の政策の優先順位と実績を知る強力な材料となる事から、今後も非常に役に立つと実感した。また、質問から政策実現へのロードマップとして、問題発見がありそれを質問し、次に執行部の回答の分析、先進事例の研究、そして政策案の作成、その後関係者との調整を経て、政策は実現していく、という流れをしっかりとイメージしつつ実践し、少しでも市民の福祉の増進に貢献できるよう、今後も精進し、しっかり実力をつけることを決意した。